中華民国台湾投資通信

発行:中華民国 経済部 投資業務処

編集:野村総合研究所 台北支店

June 2012

vol. 202

今月のトピックス

「黄金の十年」の国家ビジョンを掲げ、第二期馬英九政権始動

飛躍する台湾産業

地上波テレビ放送の デジタル化に伴うビジネスチャンス

台湾進出ガイド

台湾電気料金の変更 その1:低圧電力

日本企業から見た台湾

~台湾田邊製薬(股)董事長 伊達洋二氏 インタビュー~

「New Value Creation」を軸に海外事業を拡大。 台湾市場への新薬投入が続く台湾田邊製薬 台湾マクロ経済指標

インフォメーション

【今月のトピックス】



「黄金の十年」の国家ビジョンを掲げ、

第二期馬英九政権始動

馬英九政権は発足から4年間、中国との関係正常化に努め、自由貿易協定(FTA)に相当する台湾海峡両岸経済協力枠組み協議(ECFA)を締結した。5月20日に始動した政権2期目には、さらなる開放をにらんだ経済自由化を目標に、「自由経済モデルエリア」の設置を予定し、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の参加に向けた条件作りにも取り組む。今回は馬政権が政策の主軸とする「黄金の十年・国家ビジョン」構想、および経済自由化の取り組みを紹介する。

「黄金の十年 国家ビジョン」計画

馬英九総統の2期目は、5月20日の就任宣誓で本格的に始動した。就任演説で馬総統は、国家ビジョンに関し、「黄金の十年」構想をあらためて掲げ、「経済成長のけん引力強化」、「就業機会の創出と社会の公平・正義の実現」、「低炭素・グリーンエネルギーの環境づくり」、「文化的国力の構築」、「人材の育成・誘致の積極化」を発展の5本柱と位置付け、台湾の国際競争力を高めたいと述べた。

馬総統の提示した目標に合わせ、行政院経済建設委員会 (経建会)も、「黄金の十年 国家ビジョン」計画に関し、「イ ノベーション」、「開放」、「構造の調整」を三本柱として計画 における8つのビジョン(活力ある経済、正義ある社会、清廉な政府、良質な文化・教育、持続可能な環境、全面的な建設、両岸の和平、国際親善)を実現する方針を示した。この計画の実施期間は2011 ~ 2020年とし、内容については現在各省庁で取り組み中の計画と、今後策定される計画を含めるとした。

過去4年にわたる現行の国家建設計画は、年末に期限を迎え、来年以降開始する新4年国家建設計画は、「黄金の十年 国家ビジョン」計画に組み入れられる。つまり、この構想は台湾政府の政策における最も重要な指標であり、台湾の発展に最も密接な関連を持つこととなる。

表1:「黄金の十年 国家ビジョン」計画の三本柱

キーワード	主な内容
イノベーション	能力のイノベーション:産業・ブランドのイノベーション、デジタルコンパージェンス促進、グリーンエネルギー・スマートライフなど新たな有力産業を推進 人材のイノベーション:教育改革の加速、人材誘致関連の規制緩和、外国人材に対する優遇措置拡大 建設のイノベーション:クラウド運営やスマートグリッドの推進、容積率緩和や PFI による資金調達による公共建設を促進
開放	世界から台湾へ:自由経済モデルエリア設置、海空のハブ建設、観光産業の高度化 台湾から世界へ:経済協力協定(ECA)締結や環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参与の促進、ECFA後続協議の加速
構造の調整	産業構造の調整:製造業のサービス化、サービス業の IT 化と国際化の促進、地域産業発展の青地図づくり 地域格差の是正:次世代の公共建設推進で地域間の均衡を図る 所得配分の改善:賃金成長の促進、物価安定、公平な税制、社会福祉強化 環境重視のふるさとづくり:持続可能な環境づくり、グリーンエネルギー・低炭素の推進、防災システムの強化

出典:政府の公開データより NRI まとめ





経済自由化への歩み

台湾では2008年の馬総統就任以来、政府の主導のもと、官民を問わず、中国との交流がますます盛んになっている。両岸間の直航便就航や、中国人観光客の受け入れ開始、台湾企業による中国投資や、中国資本の台湾進出に関連する規制緩和に始まり、2010年6月29日にはECFAを締結、段階的に台湾海峡両岸間の貿易自由化を進めている。2013年1月からは、ECFAのアーリーハーベスト(早期実施措置)品目はすべてゼロ関税となり、次段階の交渉も進行している。

さらに、台日間では2011年9月に「日台民間投資取決め」を締結、相互の投資に関する保障を明文化した。また、シンガポールやニュージーランド、マレーシアなどの国との間では、「経済連携協定 (EPA)」や「経済協力協定 (ECA)」の締結に向けた交渉やフィージビリティースタディーを進めている。

米韓FTAが今年3月に発効し、日・中・韓のFTAも年内に交渉段階に入る見込みの中、台湾政府は、経済自由化が経済発展の活路を見出す重要な鍵とみて、上述した国家との間で協議を進めると同時に、8年以内にTPPへの参加態勢を整えると宣言した。

経済自由化を進めるため、馬英九総統は2011年末の選挙戦において、「自由経済モデルエリア」というコンセプトを打ち出した。経済部が同年12月に原案を提示、現時点では「自由経済モデルエリア」が「黄金の十年 国家ビジョン」計画に組み入れられ、経建会が引き続き検討を重ねている。

自由経済モデルエリアの狙い

馬政権の経済自由化戦略で重要な役割を担う「自由経済 モデルエリア」構想は、韓国の自由経済区のコンセプトを参 考にしている。現行の自由貿易港区をさらに拡大し、「港」の 周囲に限らず、周辺地域や都市も組み入れる予定である。ま た、外国資金の導入と同時に、国内資金による投資も奨励 することで、産業の発展と高度化を戦略的に推進し、地域全 体の経済発展を促す狙いである。

現在、6カ所ある自由貿易港区(基隆港、蘇澳港、台北港、 桃園空港、台中港、高雄港)は、物流の拠点及び製品の付 加価値向上が主な役割である。しかし、港湾周辺で産業用 の土地を確保することが困難なため、「前店後廠」(港で製 品を受け入れ、産業クラスターで加工する)というコンセプトの実現は難しい。その一方、輸出加工区、サイエンスパーク、工業団地などでは、ハイテク産業や機械産業などのクラスターが形成されており、この強みを有効に活用することで、精密加工の実力を高める可能性も秘めている。「自由経済モデルエリア」は、自由貿易港区の特徴である「境内關外」(エリア内関税免除)というコンセプトと、輸出加工区・サイエンスパーク・工業団地の特徴である、輸入した半製品に高度な加工施し素早く再輸出が可能、という双方の強みの統合を目指す。

自由経済モデルエリアへの誘致産業は、「サービス」と「製造」を同時並行的にとらえ、製造業のサービス化と、付加価値の向上を支援するため、物流やクラウドコンピューティング関連の産業を優先することも考えられる。

国内初の自由経済モデルエリアの立地ついて、政府は引き 続き検討中であるが、高雄になる可能性が高い。高雄港は コンテナ取扱量が国内最大の港湾で、周辺には輸出加工区 がある。南部サイエンスパークや台南科技工業区へのアク セスも車で1時間半と、自由経済モデルエリアの立地条件に 合致している。一方で、台中市も積極的に名乗りを上げてい る。経済建設委員会の計画によると、同エリアの関連法規 や産業誘致案など、具体計画は年内にも固まり、2年以内に 法整備を完了する方針である。

中国市場進出への拠点として

近年台湾政府は、外国企業に向け、台湾でのアジア太平洋地域のオペレーションセンターの設置を推進している。アジア太平洋地域のハブとしての地理的条件やハイスペック人材など既存の強みをアピールする以外に、法人税率の引き下げ(25%⇒17%:香港やシンガポールに近い税率)や、相続税の引き下げを行った。また、中国とのECFA締結で、日本企業にとっては台湾を中国や東南アジア市場進出の近道として活用することも考えられる。今後、「黄金の十年」計画のもと、台湾の経済自由化が進み、自由経済モデルエリアが設立されることで、日本企業を始めとする外資企業が、台湾をアジア市場開拓への拠点として活用できるはずである。

(黄紘君:h-huang@nri.co.jp)

飛躍する台湾産業



地上波テレビ放送の デジタル化に伴うビジネスチャンス

現在、台湾地上波テレビのアナログ放送からデジタル放送への移行が、最終段階を迎えている。国家通訊伝播委員会(NCC)によると、アナログ地上波は4段階に分けた送信終了作業を終え、7月には全面デジタル化される。今回は台湾地上波テレビ放送の全面デジタル化(以下、地デジ化)で予想される業界の変動と、それに伴うビジネスチャンスを探る。

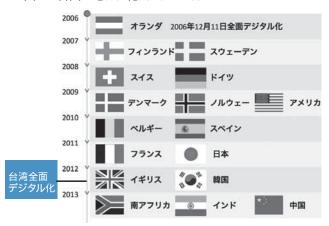
地上波デジタル放送移行のスケジュール

地デジ化は、アナログ地上波の視聴が多い地域が優先される形で始まり、5月7日正午の新竹県の竹南以南、苗栗県、台中市、彰化県、南投県、雲林県、嘉義県・市の北側地域を含む中部地域でのアナログ電波送信終了が皮切りとなった。第二段階は、同月28日に宜蘭県、花蓮県、台東県といった東部および金門、馬祖、澎湖の離島地域、第三段階は6月11日に嘉義県・市の南側、台南市、高雄市、屏東県といった南部地域で行われ、最終段階として同30日に基隆市、台北市、新北市、桃園県、新竹県・市の竹南以北の北部地域の送信終了を以て全面地デジ化が完了する。

テレビ放送の現状と課題

地デジ化のニュースは、台湾では特に大きな議論にはならず、PRや関連措置も日本ほどきめ細かで整ったものではなかった。その理由として、台湾では一般世帯の85%がケーブルテレビを通じてテレビを視聴していることが挙げられる。このため日本と違い、大多数の視聴者がアナログ放送終了に伴い、セットトップボックスを購入するといった対応が必要でなかった。地デジ化は、各国の放送産業の先進化度合いを

図1:各国の地デジ化スケジュール



出所 政府の公開資料より NRI が整理

測る指標であり、政策的な移行が必要だが、この点で台湾は、他の先進諸国に比べ、やや遅れを取っている(図1を参照)。 今後は、ハイビジョン(HD)対応のコンテンツの充実と普及がより重要となり、将来的に視聴者獲得の鍵となるだろう。

地デジ化に伴う帯域利用の変化

これまで行われてきた議論の焦点の多くは、地デジ化に伴う措置やスケジュール、関連法整備などに集中していた。一方、地デジ化にあたり、電波送信方式だけでなく、帯域の利用方法の変化にも注目する必要がある。一般的に、地上波デジタル放送の技術では、1つのチャンネル(6MHz)でHD番組1本、または標準画質(SD)番組3本を放送することができ、使用可能なチャンネル数はアナログ時代よりも多くなる。またチャンネル間の相互干渉も起き難いため、隣り合う帯域をガードバンド(使用不可の周波数帯域)なしに、同じ地域の異なる事業者に割り当てることができる。これにより増えた帯域のうち、上述した以前ガードバンドとして利用されていた帯域などを含む一部は、その用途が未だに割り当てられていない。

このうち最も注目を集めているのは700MHzと800MHz の帯域である。国際電気通信連合(ITU)は2007年世界無線通信会議(WRC-07)及び2012年世界無線通信会議(WRC-12)において、この両帯域は、テレビ放送に優先的に割り当てず、次世代携帯電話方式IMT(International Mobile Telecommunication)を優先的に考慮すると決議した。この決議を受け、アメリカ、イギリスなど世界各国の通信事業者は、700/800MHz帯域の使用許可への競争入札参加を計画している。

一方、デジタル化後、700/800MHzのようにすべてが空白の帯域の他にも、テレビ放送用途に割り当てられている帯域に「ホワイトスペース(TVWS)」がいくつか存在する。台湾のTVWS帯域は次ページ図の通りである。



図2:現在の帯域利用状況とデジタル化後のホワイトスペース

	СН	帯域(MHz)	分類	利用者				СН	帯域(MHz)	分類	利用者	
	5	76-82		民視				32	578-584	デジタル放送	台視(3チャンネル)	
	6	82-88		 民視	見 (C ₹		33	584-590	デジタル放送 ハンドヘルド デバイス 向けデジタル放送 受信不良地域の アナログ放送 改良用	未定	
	_	171 100		/> 1 0				34	590-596		華視(3チャンネル)	
	7	174-180		台視				35	5/96-602			
	8	180-186		台視				36/	602-608			
4	9	186-192	VHF アナログ放送	中視				37	608-614			
	10	192-198	デジタル放送	中視	×	タ		38	614-620			
						ル		39	620-626			
]] [11	198-204		華視		以	-	40	626-632			
	12	204-210		華視		达田	-	41	632-638			
	24	530-536		中視(3チャンネル)		放送用途	\vdash	42	638-644			
	0.5	500 540				2	\vdash	43	644-650			
	25	536-542	次段階で開放	未定	-			\vdash	44	650-656		
	26	542-548	デジタル放送	公視(3チャンネル)				-	45	656-662		
	27	548-554	次段階で開放	未定			\vdash	46 47	662-668			
	28	554-560	デジタル放送	民視(3チャンネル)			\vdash	4 / 4 8	668-674 674-680	-		
			J J J J V J X J Z	,			\vdash	40 49	680-686	試験用		
	29	560-566	次段階で開放	未定			\vdash	50	686-692	アナログ放送	公視	
	30	566-572	HD デジタル放送	公視(HiHD)	ı			-	51	692-698	試験用	4 1/2
	31	572-578	次段階で開放				\vdash	52	698-704	アナログ放送	公視	

出所」政府の公開資料より NRI が整理

注目を集めるホワイトスペースの利用価値

TVWSの現時点での用途は、テレビ放送が大半を占める。実際、米国でも54 ~ 72MHz、76 ~ 88MHz、174 ~ 698MHzなど700MHzより低い帯域については、テレビ放送の用途に割り当てられている。しかし、モバイル通信技術の発達により、人々の視聴行動は決められた時間に決められた番組を見る「受動的視聴」から、自分の好きな時間に好きな番組を見る「能動的視聴」へと徐々に変化しており、一方通行のテレビ放送の影響力は縮小し続けている。さらにモバイル通信の需要増加に伴い、帯域需要も拡大している。これらの理由からも、600MHzの帯域に関して、IMT用途の一部として割り当てるか否かを、近い将来必ず議論することになるだろう。

このような情況下において、台湾の放送事業者は今後、他国同様TVWSの割当において、一部の帯域の主導権獲得に取り組むことになる。日本の総務省は2009年12日に「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」を立ち上げ、TVWSの活用など、帯域の使用効率を高める方法について討論を重ね、2011年4月には「ホワイトスペース特区」を決定した。米国のTVWS利用が僻地のブロードバン

ドやM2M(Machine-to-Machine)を主としているのと比較すると、日本は多くをワンセグ放送や緊急災害情報放送用などとしている。

ホワイトスペース利用のノウハウ提供も

台湾の通信当局は現時点で、TVWSの用途や開放の方法、スケジュールなどの詳細について正式な議論を行っていない。現在比較的力の弱い地上波放送の事業者にとっては、将来的にTVWSを活用し、より多元的なサービス提供に取り組むことが、ケーブルテレビとの競争のほか、モバイル通信業者の追い上げから身を守ることにつながる。日本の放送業者はTVWSに関するノウハウを台湾より豊富に持っており、新たな付加価値を創出することに長けている。この点において、日本の放送事業者は、今後の台湾TVWSの利用計画に注目することで、将来的に台湾の放送事業者と連携するチャンスが多数あるはずである。日本のノウハウを活かせば、TVWSの分野で新たなビジネスモデルやビジネスチャンスの創出が可能となるだろう。

(邵祺欽: c-shao@nri.co.jp)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000025.html

台湾進出ガイド



台湾電気料金の変更 その1:低圧電力

2012年5月9日に台湾経済部より正式発表があり、国際的な燃料価格の高騰による発電用化石燃料コストの大幅な上昇を受けて、2008年10月1日より据え置かれていた台湾の電気料金が三段階で変更されることが決定された。第一次変更は6月10日より施行され、第二次変更は12月10日より施行される。(第三次変更は、台湾電力が国民の納得する具体的な改革成果を提示した上で決定される)

工商業用電力に関係する電気料金は、契約電力による「基本料金」と、実際の使用量により計算される「従量料金」があるが、今回の変更では「基本料金」は据え置かれ、第一次変更で「従量料金」が1kwhあたり5%~ 22%程上昇し、第二次変更で更に「従量料金」が10%~ 17%程上昇する。

工商業用電力は、契約電力により低圧電力利用(100kw未満)と高圧電力利用(100kw以上)に分かれ、本稿では低圧電力利用時の従量料金の変更を記す。

<低圧電力>

対象:主に中小型工場、病院、学校、スーパーマーケット、小型売場など

料金体系:「夏季」、「夏季以外」の2季節で異なる電気料金となっている。その上で利用者は、終日共通の電気料金となる「非時間別電気料金」、または、時間帯により異なる電気料金を適用する「時間別電気料金」のいずれかの料金体系を選択できる。

単位:新台湾元

非時間別電気料金									
分類		夏季	夏季以外						
従量料金	1kwhあたり	2.90 3.31	2.81 3.22						

時間別電気料金											
	分類		夏季	夏季以外							
	月曜日~金曜日	7:30-22:30	3.62 4.02	3.53 3.94							
		上記以外の時間	1.80 2.09	1.71 1.99							
従量料金	土曜日	7:30-22:30	2.65 3.04	2.56 2.95							
(1kwhあたり)	上唯口 	上記以外の時間	1.80 2.09	1.71 1.99							
	日曜日	一日共通	1.80 2.09	1.71 1.99							

注1)表内の数字は、矢印左側が6月10日~12月9日の料金、矢印右側が12月10日以降の料金を示す。

注2)夏季:6月1日から9月30日

出所)台灣電力公司各類用電電價表よりNRIが整理

上記の第一次変更は、2012年6月10日より既に適用を開始している。

「New Value Creation」を軸に海外事業を拡大。 台湾市場への新薬投入が続く台湾田邊製薬

医療用医薬品および一般用医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を国内および海外で幅広く展開する田辺三菱製薬。今年に入り、3月に関節リウマチ治療薬、6月には高コレステロール血症治療薬と、台湾市場への新薬投入が続いている。今回は、今年で台湾進出50周年を迎える同社の台湾子会社・台湾田辺製薬の伊達董事長を訪ね、台湾製薬産業の現状、台湾で医薬品製造を行うメリット、及び同社の今後の事業展望についてお話を伺った。



台湾田邊製薬(股)董事長 伊達洋二氏

―台湾子会社の設立背景について

当社は、1962年にOTC薬品(一般用医薬品:薬局やドラッグストアなどで販売されている医薬品)の製造販売を目的とした合弁会社を立ち上げました。田辺三菱製薬の前身である旧・田辺製薬にとって初の海外拠点で、合弁相手先には、当時から取引のあった医薬品の卸売業者を選びました。子会社設立後、自社製の医薬品だけでなく他社製品の取り扱いが除々に増えたため、専門の販売部隊が必要になり、1987年に販売専門会社の台田薬品股份有限公司を設立し、販売の強化に努めました。その後1995年に、台湾全民健康保険の導入があり、台湾市場がOTC薬品から、医療用医薬品へと大きくシフトチェンジし、当社の売り上げに占める医療用医薬品の割合が、加速的に増えていきました。

―台湾での現在の事業内容について

台湾田辺製薬の主要事業は医薬品の製造・販売で、医療用医薬品とOTC薬品を取り扱っています。元々は、OTC薬品が主力品でしたが、1995年の全民保険導入と共に、事業の軸足を医療用医薬品に移し、現在では売り上げの95%を医療用医薬品が占めており、実質的には医療用医薬品に特化しているといえます。具体的には、高血圧、狭心症など循環器系の薬剤が主力となっており、それ以外にも皮膚科系の薬剤も取り扱っています。最近では、今年の3月に関節リウマチ及び強直性脊椎炎向けのヒト型抗ヒトTNF αモ

ノクローナル抗体製剤「ゴリムマブ」、6月に高コレステロール 血症治療剤「ピタバスタチンカルシウム」の販売を開始しま した。後者に関しては、5年内に年間売上高10億円を目指 しています。

外資系製薬会社や日系製薬会社の多くが台湾での製造から撤退した中、台湾田辺製薬は台湾に製造機能を残しています。新竹県湖口郷の工場では、台湾国内販売用の医薬品だけでなく、日本市場向けの糖衣錠も製造しています。

一台湾で製造するメリットについて

台湾の労働コストは、中国をはじめ他のアジア諸国に比べて少し割高ですが、医薬関連製品は、他業界の製品と違い、安全や品質が高いレベルで要求されるため、単純に労働コストの大小で製造国を決めることができません。

その中で、台湾で製造するメリットは、まず経済的・文化的に日本と良好な関係があり、日本語を理解する人材がとても多いことです。また、人材の定着率も、他国に比べ高水準を保っています。数あるメリットの中でも特に大きいのが、一定のコストで高品質のものが安定して製造できる技術を有する点です。当社の製造している医薬品の中には、経口薬の固形製剤や、皮膚用の軟膏薬などがありますが、例えば糖衣錠の様に製造の際に高い技術が要求され、製造工程も長いものもあり、こうした製品を、安定的に一定の品質で製造できることは、当社にとって非常に大きなメリットとなっています。

日本企業から見た台湾

海外展開における台湾の位置付けと事業環境について

「New Value Creation」をコンセプトにグローバル展開の基盤づくりを進める当社ですが、その中で海外市場を先進国(アメリカ、ヨーロッパなど)と新興国(中国、台湾を含めたアジアなど)の大きく2つに分類しています。台湾は新興国のカテゴリーに入りますが、市場自体の成長は穏やかで、新興国というより、先進国に近い印象があります。また、台湾には確立した健康保険制度があり、一定の市場規模もあることから、東アジアの枠内で捉えた場合、きちんとビジネスを行える市場です。

2009年から台湾政府は医療・介護、バイオテクノロジー産業を6大新興産業に指定し、その中で台湾製薬会社に対して従来のジェネリック薬品製造中心から開発型への転換を促進しています。台湾はPIC/S(調和されたGMP基準及び査察当局の品質システムの国際的な開発・実施・保守を目標とした非公式な協力枠組み)への加盟を申請中で、製造技術や品質も急速に向上しています。また最近では、台湾での治験実施レベルの高さから、開発の段階において日台韓で共同治験を実施するケースも出てきています。

台湾市場の特徴について

日本市場と比較した場合、台湾医薬品市場の主な特徴は2つあります。一つ目は、医薬品の販売流通経路の違いです。日本の場合、流通改革により医薬品会社から医薬品卸を経て病院、薬局などに医薬品が供給されますが、台湾の場合は、医薬品会社による直販の割合が非常に高く、卸事業者経由は僅か22%、8割近くを直販が占めています。二つ目は、医療費償還制度・薬価差に違いがあります。日本は出来高制で保険償還されるのに対し、台湾は総額予算制(Global Budget)を取っており、四半期ごとに償還額の上限を決めています。また、薬価差にも違いがあり、日本に比べて台湾の薬価差は大きくなっています。

今後の展望について

台湾の医薬品市場は、2010年から2011年にかけて対

前年比4%程成長し、特に抗がん剤などを中心に需要が伸びています。今後は、抗体医薬などテクノロジーレベルの高い医薬品を中心に市場が拡大していくと予想しています。一方で、慢性疾患に対する医薬品などは、現時点で既に効果の高い薬が流通しており、急激な成長は期待できません。

現在、一部産業では大変盛り上がっている両岸経済協力枠組み協議(ECFA)に関して、医薬品業界はアーリーハーベストの品目から外れており、残念ながら、現時点では恩恵を受けているとは言い難い状況です。しかし、今後台湾と中国の経済交流がより盛んになるにつれて、台湾医薬品業界も少なからず恩恵を受ける可能性はあります。例えば、観光産業が6大新興産業に位置付けられたことや、大陸人民の訪台申請条件の緩和などにより、今後メディカルツーリズム産業の伸びも大いに期待できます。

当社では今後、食生活の変化により症例が増える可能性の高いメタボリックシンドローム、また以前から台湾市場において症例の多いC型肝炎用の薬品などに力を入れると共に、今後の中台関係の変化に素早く対応し、新薬を積極的且つ継続的に投入し、台湾市場で成長していこうと考えています。

ありがとうございました。

台湾田邊製薬(股)公司の基本データ

会社名	台湾田邊製薬股份有限公司						
設 立	1962年9月						
董事長	伊達洋二						
資本金	9,000万元						
社員数	161名(内日本人3名)						
事業内容	医家向医療品OTC医薬品の 製造・仕入・販売等						

注)2012年6月時点のデータによる。 出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理

出所:中華民国経済部統計処

台湾マクロ経済指標

		国内総	生産額	製造業	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率(%)		為替レート		株価
年月	別	実質GDP (10億元)	経済 成長率(%)	生産年増率 (%)	総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物價	ドル	円	平均指数 1966=100
2005年		11,612	4.7	3.66	4,228,068	724,399	198,432	182,614	15,817	0.62	2.31	32.85	0.2795	6,092
2006年		12,243	5.44	4.50	13,969,247	1,591,093	224,017	202,698	21,319	5.63	0.60	32.60	0.2740	6,842
2007年		12,976	5.98	8.34	15,361,173	999,633	246,677	219,252	27,425	6.47	1.80	32.44	0.2896	8,509
2008年		13,071	0.73	-1.56	8,237,114	439,667	255,629	240,448	15,181	5.15	3.53	32.86	0.3636	7,024
2009年		12,834	-1.81	-7.97	4,797,891	238,961	203,675	174,371	29,304	-8.74	-0.87	32.03	0.3471	6,459
2010年		14,210	10.72	28.60	3,811,565	400,494	274,601	251,236	23,364	5.46	0.96	30.37	0.3733	7,949
2011年		14,782	4.03	5.12	4,955,435	444,867	308,257	281,437	26,820	4.32	1.42	30.29	0.3905	8,155
	4月			8.66	329,975	30,060	27,305	24,355	2,949	4.66	1.31	28.76	0.3507	8,860
	5月	3,646	4.52	8.59	338,336	25,482	27,856	26,625	1,231	3.42	1.66	28.77	0.3512	8,910
	6月			4.26	539,386	27,080	25,160	23,783	1,378	3.89	1.95	28.80	0.3570	8,748
	7月	_	٦	3.60	351,868	39,076	28,123	24,737	3,386	4.04	1.33	28.89	0.3714	8,681
	8月	3,772	3.45	4.45	328,426	99,533	25,780	23,135	2,645	4.08	1.34	29.02	0.3787	7,763
	9月	J		2.07	401,566	17,219	24,611	22,803	1,808	5.08	1.37	30.51	0.3973	7,385
	10月	-		0.91	277,719	26,760	27,025	23,685	3,340	5.75	1.26	29.93	0.3794	7,345
	11月	3,838	1.85	-5.29	854,642	65,227	24,676	21,463	3,212	4.91	1.03	30.35	0.3886	7,275
	12月			-8.58	473,011	43,487	23,946	21,627	2,319	4.28	2.02	30.29	0.3905	6,969
2012年	1月			-17.18	237,501	85,163	21,079	20,607	472	4.37	2.36	29.62	0.3877	7,176
	2月	3,539	0.39	8.18	205,006	29,745	23,403	20,571	2,832	1.83	0.24	29.42	0.3649	7,855
	3月			-3.95	613,514	17,940	26,344	23,987	2,357	-0.24	1.25	29.53	0.3591	8,020
	4月			-2.58	772,706	34,900	25,545	24,856	689	-0.55	1.44	29.23	0.3636	7,620

インフォメーション・コーナー

2012 台北電脳応用展

(Taipei Computer Applications Show)

世界各国のPCや周辺機器、デジタルコンテンツなどが一堂に集う台北電脳応用展。昨年は、クラウドコンピューティングや 3D技術をテーマに開催され、180社による1,400ブースが出店、60万人以上が訪れ、大変な賑わいを見せた。メーカーに よる新製品発表など、今後の3C家電市場のトレンドを知る良いチャンスとなるだろう。

詳細は下記サイトまで:

http://www.tica.tw/zh_TW/index.html

2012年8月2日(木)~8月6日(月)

出品物及び

パソコン及び周辺器材 電子ビジネス専用ソフト ネットワーク応用製品 情報関連書籍 デジタルカメラ及びデジタル家電 など オンラインゲームソフト マルチメディア製品

展示会場

台北世界貿易中心一館(台北市信義区信義路五段5號)

中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)、台北市電脳商業同業公会

お問合せ及び

台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所

TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail:tokyo@taitra.gr.jp

中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)台北本部

TEL: 886-2-2725-5200 (展覧處: 曾群佩 内線 2634) Email:tica-show@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。

野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

経済部 投資業務処

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497 台北市館前路71号8F 担当: 陳恵欽 ext.218

野村総合研究所

台北市敦化北路168 号10F-F室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621

台北支店

担当:田崎嘉邦 ext.130 / 平山直人 ext.135 / 黄紘君 ext.125 / 洪采瀅 ext.121

野村総合研究所 コーポレートファイナンス・コンサルティング部

TEL: 03-5533-2709(直通)/FAX: 03-5533-2746 〒100-0005 東京都千代田区

丸の内 1-6-5 丸の内北口ビル

担当:杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp

・ホームページ http://www.japandesk.com.tw